

展示会への出展をサポート！

令和4年度 総合展示会出展事業のご案内

当財団では、県内中小企業が自社の製品・技術等を広く周知し認知度向上を図るため、国内の販路拡大に繋がると認められる工業製品関連（機械・電子・金属・プラスチック関連）またはIT関連の展示会・見本市等へ出展するための経費の一部を助成する「総合展示会出展事業」を下記のとおり実施いたします。

販路開拓・拡大など事業展開を図る格好の機会ですので、積極的にご活用ください。

1 対象企業

山梨県内に本社又は事業所を有する中小企業（中小企業基本法による）で、令和4年度中に国内の販路開拓を目的とする工業製品関連またはIT関連の展示会や見本市（オンラインでの開催を含む）に出展しようとする者。

中小企業者で構成されるグループ（構成メンバーの大部分が県内に所在）も対象とします。

2 事業内容

（1）事業の実施方法

原則として、各企業が国内で開催される展示会・見本市へ申し込みを行う前に、当事業の助成金交付申請書を提出ください。その後、総合展示会出展事業費助成金交付要領に基づき助成対象の決定（交付決定）を行います。

（2）支援の内容

- ① 助成額は助成対象経費総額の1/2以内で1企業（グループ）につき50,000円以内。
※助成対象経費（出展小間料、小間装飾費、小間工事費、旅費・宿泊費（2名まで、必要と認められる前後泊を含む）、PR用資料作成費）
- ② **交付決定前に支出した経費は対象外**となります。
- ③ **助成対象となる展示会は、交付決定日以降に開催される展示会かつ令和4年3月初旬までに実績報告書の提出を含め、経費の支払い等が全て完了できる展示会です。**

（3）募集する件数：10件程度

- ① 1企業（グループ）につき1つの展示会のみを対象とします。
- ② 募集件数を超えた場合は、総合展示会出展事業費助成金交付要領に基づき、採択企業を決定します。

（4）募集期間

随時受付中

（5）申し込み方法

出展申込書に所定の内容を記入し、申込期限までに、問い合わせ・申込先に持参または郵送により提出ください。また、交付申請書の電子データ（WORD）もメール等で提出ください。

（6）留意事項

- ① 展示小間申込・契約のほか、ブース設置（小間装飾・備品レンタル）、設備工事（電気工事等）の**発注及び支払いは各企業が直接、主催者（事務局・代理店）等に行ってください。**
- ② 展示会等終了後に、所定の実績報告書を提出ください。この際、必要な検査を行い適正に事業が実施されたと判断された場合に助成金の支払いを行います。
- ③ **交付決定後は助成金額の増額は行いません。**

問い合わせ・申込先

公益財団法人やまなし産業支援機構 新産業創造部 新事業創造課

〒400-0055 甲府市大津町 2192-8 TEL:055-243-1888 FAX:055-243-1885

※申込につきましては助成金交付申請書をダウンロード後ご使用下さい。